

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。寒さもだんだん厳しくなってきました。空気も大変乾燥してきております。残念ながら、本市においては第三小学校におきまして、5年生の1クラスでインフルエンザによる学級閉鎖が発生しております。皆さんも十分お風邪にはお気をつけください。年の瀬の暦の関係で、例年より1週間ほど早い定例会の開催となっております。

それでは、これから平成29年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

では、本日の審議案件のうち、報告事項3、いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査結果については、個人情報ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に、教育長報告を申し上げます。

第11回定例教育委員会以後の本日までの教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。報告期間が非常に短いために、報告内容も少な目となっておりますが、ご承知おき願いたいと思います。

11月28日火曜日、定例教育委員会前に教育委員会から市長へ、平成30年度教育費予算要望を行いました。小学6年生の邦楽鑑賞教室が、同日開催されております。

11月29日水曜日、第五小学校を市教委訪問いたしております。

11月30日木曜日には、東京駅伝の結団式を桐朋学園のホールをお借りして、市内公立中学校3校と桐朋学園中学校の混成チームの結団を行ったところでございます。

12月1日金曜日には、この日より21日まで、市議会の第4回定例会が開会しております。この定例会には、公立小学校8校全校の6年生が市議会の本会議を傍聴する予定となっております。

12月4日月曜日に、教育リーダー研修会を開催いたしました。

12月5日火曜日には、「くにたちの教育」第149号を発行しております。

12月6日水曜日に、校長会を開催いたしました。

12月9日土曜日に、生涯学習課の主催による家庭教育講座「分かっていますか、『怒る』と『叱る』の違い」を開催いたしました。

12月12日火曜日には、市議会総務文教委員会が開催されております。同日夜に、公民館運営審議会を開催いたしました。

最後に、12月14日木曜日には、平成30年度教育課程届出説明会を、教育リーダー研修会を兼ねて開催したところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 先ほど教育長も述べられていましたけれども、年度末に向けて行事的なことが大分少なくなってきた1カ月だったのですけれども、学校訪問とか、ほかの事業もことしのまとめの的のところへ向けて動いているなど感じた1カ月間だったと思っております。

私は、11月29日に第五小学校の学校訪問に行きまして、年間のまとめ的な授業を見させていただきました。あとは、感想を述べますけれども、リーダー研修会が2回ありまして、12月4日、「メンタルヘルスについて」、それから、12月14日は次年度の教育課程の届出で基本的な考え方とか、各校のまとめ方、今度、変化の中に入っていくときでございますので、両方とも非常に熱心に先生たちが出られていたということが印象に残っております。

あと、議会が始まりまして、6年生が傍聴するところに同席を2日間ほどいたしました。実際に出た感想なのですが、市議会ですので結構内容は難しかった部分もあるかと思うのですが、熱心に聞き入っている子が何人かいたというのは、さすが6年生になってくるといろいろ関心が出てくるなと思いついて、非常によかったなと。あと議員さん方も小学生が傍聴に来ていることを意識されて、議会のやり方の説明をしてくださって、社会科の授業のフォローを實際にしてくださっているような議員さんもいらしたので、よかったですと思っております。

あと、質問が一つというか、状況の報告をしていただきたいのですが、学校支援センターができて、もうそろそろ今年度で丸5年がたつかと思っております。それから国立市の教育センター、西先生が所長になられてからも5年がたつので、体制が変わってというところで、学校支援センターではスクールカウンセラー、スマイリースタッフ、ICT支援員、それからスクールソーシャルワーカーとか、新しい形で活発な活動をしているなという感じを持っております。

教育センターにおいては、非常に積極的に各学校との距離感を縮める努力をされていて、学校とのコミュニケーションがよくなってきていて、子どもたちもそういう部分で学校との行き来ができてきているような気が、見ていてするのです。ただ、子どもたち自身の状況もどんどん変わってくるし、それぞれの重要性が増してきているのだなというのを一方で感じております。

今までの状況の報告をかいつまんでいただいて、これからの課題として考えられる部分というのがあれば、少し教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、学校支援センターと教育センター双方ですね。両方一緒でいいですか。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、ご質問をいただきました国立市教育センターと国立市学校支援センターの現在の取り組み状況と今後の予定、課題等について説明させていただきます。お手元に資料を用意していませんので、口頭でのお話になります。よろしく願いします。

まず、国立市教育センターでは、今お話しいただきましたが西所長のもと、教育相談室での相談業務と適応指導教室での不登校児童・生徒の支援を進めています。教育相談業務においては、9名の臨床心理士が週当たり26日間勤務しており、市内の児童・生徒の心身ともに健全な発達と教育の充実を図るため、学習指導、生活指導、進路指導に関する相談や特別支援教育、就学先に関する相談を進めております。相談の件数は平成28年度1年間で、来室と電話での相談を合わせて2,188回になります。

今後の取り組みとしては、スクールカウンセラーを初めとする学校内の教育相談活動との連携の充実を図り、相談案件によっては、福祉部局や医療・療育等の他の相談機関等に支援を適切に引き継ぐ体制づくりが考えられます。適応指導教室では、小学校2名、中学校5名の指導員が心理的理由等によって登校できない状況にある児童・生徒への支援を行っています。特に中学校の在籍生徒数が増加しており、11月末現在で36名、うち中学3年生が16名と多くの割合を占めています。進路指導についても在籍校と連携しながら、個の希望に寄り添った支援を進め、ここ5年間は中学卒業時の進路決定は100%になっています。課題としては、委員の皆様もご存じのとおり、指導スペースが不足していることがあります。小学校は児

童館に間借り、中学校は集団指導用のスペースしかなく、個別の支援や集団に適應できない生徒への支援が十分にできていないことがあります。

国立市学校支援センターでは、今年度より堀越所長となり、スマイリースタッフやICT支援員、学習支援員、スクールソーシャルワーカー等を学校に派遣して教育活動の支援を進めています。スマイリースタッフによる支援については、小・中学校合わせて21名の支援員が1学期末現在で小学校168名、中学校46名の児童・生徒への支援を進めています。支援員は定期的にミーティングや研修会を持ち、支援方法の向上を進めています。今後は、平成30年度より小学校で全校実施、平成31年度から中学校で全校実施される特別支援教室との連携を密にしていくことが求められます。

ICT支援員は、学校で児童・生徒がICT機器を使用したり、教師がICTを活用した授業を進めたりする教育活動に、機器の調整や授業の際の支援を進めています。改訂学習指導要領で求められているプログラミング教育については、教員向けの研修会で実践事例の紹介も行っています。次年度は、学校の教員からなる情報教育推進委員会と共同したプログラミング教育の教材開発を進める必要があります。

スクールソーシャルワーカーは、2名の社会福祉士が市内の東西2ブロックに分け、11月末現在で小学校40名、中学校15名への支援を進めています。定期的に学校を訪問し、支援会議に参加、情報共有・連携を進めるほか、必要に応じて家庭訪問等の直接支援を進めています。今後は、子育てや福祉関係部局にいる各部署のワーカー等との連携を充実させ、必要な支援が円滑に進められるようにする必要があります。

以上が、国立市教育センターと国立市学校支援センターの現状の取り組み状況と今後の予定課題等についての概略説明になります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 細かな説明をありがとうございます。状況がよくわかりました。イメージとして、ますますその二つの部署、それぞれ中に幾つかありますけれども、重要さが増してきているなと思います。子どもたちが置かれている現状、子どもたちを支えている家庭自身がいろいろな問題点を抱えていたりという状況が垣間見られるような気がするので、ここの充実はぜひ図っていただきたいのと、今言われた他部署や、他の箇所との連携をぜひ積極的に、難しいこともたくさんあると思うのですけれども進めていただくことが、子どもにとっていい事につながっていくのではないかなと思っております。

あと、もう一つだけ、学校支援センターのところで学校自体、カリキュラムマネジメントと関係するのかがどうか少しわからないのですが、学校そのものの運営等についてのサポート事業もあるかと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 学校運営にかかわることで、学級の運営等がなかなか芳しくないような状況に陥った際に、学習支援員が2名、学校支援センターに配属になってございますので、学期ごとに学校の状況をよく勘案して配置をするようにしております。現状、5校に2名が分散しながら対応している状況があり、3学期も非常に多くの応募があったのですけれども、厳選させていただいて2学期同様の5校で実施していこうと考えているところでございます。その他さまざま特別支援関係のことについては、特別支援教育アドバイザーが対応するなど、さまざまな人的資源を使いながら、学校サポートをしていくことを進めているところでございます。

以上です。

○【山口委員】 ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今月も幾つかの学校と学校支援センター、適応指導教室と足を運ばせていただきました。その中から、幾つかお伝えしたいなと思うことをお伝えします。

まず、学校について以前からお話はしているのですが、会社で言えば毎年社員が変わる、もしくは社長までかわるというような公立学校の仕組みの中で、何かを積み上げていくとか、伝えていくということは現実なかなか難しい、そんな手応えを感じました。いろいろなことがあるのですが、創設のメンバーが去ると、その創設したときの思いや情熱とかそういうものだけが一緒になくなって、形だけ残っていくということもあります。形だけになると、こなすことだけになってしまうことも多々あると感じました。仕方がないのかもしれないのですが、その都度その都度そのときのメンバーで、もしその形を続けるのであれば、生きたものにしないといけないなど。改めて作り直すとかして、命を吹き込んだものをつくっていかないと形骸化してしまい、力がなくなってしまうと思うのです。たぶん子どももそのことはわかるので、幾ら形を伝えたとしても、それは伝わっていかないと思います。日々いろいろなことで忙しいでしょうが、そのことを先生方にはぜひお願いしたいなと思います。国立市でも、長年、問題解決型とかインクルーシブとかも力を入れてやってきたのですが、年がたっていくと人がかわり、何がかわりでいつも確認していかないといけないと感じています。

それから、支援センター、教育センターが話題になりましたが、今は軌道に乗っているのではないかなと思っています。指導課も立ち上げのときにかかわっていたりとかで、今はそういう時期だと思っているのですが、こちらでも学校の管理職を初めとして関係する職員、学校の先生方、常にその存在の意義等をきちんと理解していただかないと有効に使われなかったり、別の使われ方が生じる可能性があったり、もしくはただあるだけ、そんなふうになってしまう恐れもあると感じています。

学校訪問で両センター長が同行されていて、その都度説明はされていて、指導課も一緒に行かれていますと思うのですが、その都度理解されて有効的に、有機的に使われているということ、ぜひ今後も把握していただきたいなと思います。

昨日、適応で調理実習があって、私も参加して3時間ほど子どもたちと一緒にさせていただいたのですが、10人ですかね。子どもたちが来ていて、男女混合で学年学区問わずで、どの子が1年生かな、3年生かなとちょっとわからない感じで、みんながなじんでいたというか、和気あいあいとしている雰囲気でした。中にはみんなと顔を合わせるのが嫌なので、ただ、出欠を取って向こうの部屋で自習をして帰るとか、プリントだけ取って帰るとか、そんな子どもたちもいました。でも、全く顔を見せなかった子どもがプリントをもらいに来ただけでも、相当の変化というか、そこまでいくのにかなり先生方も時間をかけてきたというのがうかがえました。

いろいろな背景のある子どもたちがいる中で、スタッフの皆さんが毎日どう対応をしていくのがいいのかなとか、それでよかったのかなとかいつもお互いに検討をして、検証をしている、いつも薄氷を踏むようなそんな気持ちでいますということでした。その言葉一つの重みを感じながら、日々勤務しているということです。そんな心配りをずっと重ねていっちゃうので、薄紙を重ねるような、そのように子どもたちの信頼を積み上げているのだなというのを肌で感じさせていただきました。スタッフの皆さんも子どもにとってよりよい居場所であってほしいとか、何かここで成長をしてほしいという願いが、いつもあるのかなと思います。

ふだんいない者がいるので、非常に観察されているのがわかるのです。適応の子どもたちに限ったこと

ではないと思うのですけれども、子どもたちは大人のことをよく見ている、大人は多分物すごく見られていて、ひょっとして大人が一生懸命子どもたちを見ることに夢中になっている、実は自分たちのほうが見られていて、それ以上に見透かされていたりとか、見抜かれていたりとか、そういうことがあるのではないのかなと思います。私は子どもこそだませないと思っているので、心して子どもたちの前に立ってはいけなくてはいけないなど、きのうも思った次第です。子どもたちを何かしようとする前に、大人もぜひちょっと足をとめて、大人のあり方、考え方、生き方を見つめていくことも大切なのではないかなと思います。

少し長くなるのですけれども、先日、よく知っている大学生の男の子が、塾の講師のアルバイトをしていて、初めて3年生の男の子を担当したときのやりとりなのですけれども、塾なので宿題が出るそうなのです。その子は宿題をしてこなくて、いつもだったら怒られるそうで、宿題をしてこないと怒ってくださいというのがその塾のやり方らしいのですが、その大学生の男の子は、怒ることにあまり意味を持ってなくて、怒って宿題をやらせて何になるのだろうかと言って、その子に宿題をやるのだったら自分のためなのでやると決めてやればいいし、やらないならやらないなりになるけれども、自分はどうするかなというお話をしたそうです。そうしたら、その男の子は目をまん丸くして驚いていたそうです。何でそんなに驚いたかという、今まで勉強や宿題というのは、やらなくてはいけないと一方的に言われていて、自分で勉強をすとか、宿題をやるということを考えたことがないし、言われたこともなかったと驚いたと。そういうやりとりを聞いて思ったのですけれども、学習指導要領もここで変わって主体的にということの流れはそうなっているのですけれども、主体的に育てていくのだったら、全ての生活において主体的であることが行き渡らないと、教室の中だけで主体的を狙っていても、それ以外のところで、もし子どもたちがやらされているとか、ただこなしているというだけでは、その主体的な意識というのは進んでいかないと思います。全てにおいて子どもが選択してそれを実行できるように、大人が手を貸していけるようになるといいなと思っています。一緒に選択をしていくというのは、時間がかかって手間もかかるかもしれないのですが、そこで大人と一緒に選択ができるということと、選択をしてそれを自分でするということと一緒に付き添って歩んでいけるようになるといいなと思った一つの話題でした。

長くなりましたが以上です。よろしくお願ひします。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願ひします。

○【高橋委員】 市教委の学校訪問について、ことし最後の学校訪問となりました。五小を訪問したところ、五小は授業改善のために研究組織をつくって、年間の研究授業を他と比べると8回も行うという、非常に熱心な取り組みがなされていました。当日の研究授業は、能力差が大きいと言われる算数の少人数指導が行われました。学習環境を見て回ると、黒板横の掲示板にはカーテンを設置して、どの子どもも学習に集中できるように、いわゆるユニバーサルデザインという工夫が見られ、子どもたちは意欲的に授業に取り組んでいました。ただ、先生方はこの2学期の非常に忙しい時期ということもあって、公開した授業について図工が非常に多くて、図工が悪いというわけではないのですが、他の教科も満遍なく見たかったところ、ちょっとその辺が少なかったかなと。ただ、その中で落ちつかない学級と言われている4年生の理科の授業がありました。中身は、教師が実験を見せる授業ということで、先生が実験をする、子どもたちが実験をするのではなくて見るという授業では、集中することが非常に難しいのですが、その中でも五小の子どもたちは、先生方が研究授業を年8回も計画するということから、子どもたちは仮説を考える取り組みをして、何とか問題解決の授業を組み立てていました。担当の教師は大変頑張っていたと、そのような印象を持ちました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（２） 報告事項１） 平成 29 年国立市議会第 4 回定例会について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に報告事項 1、平成 29 年国立市議会第 4 回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成 29 年国立市議会第 4 回定例会について、教育委員会関係の案件を中心にご報告申し上げます。

本定例会は、平成 29 年 12 月 1 日から 21 日間の会期で開催されております。

初日の本会議では、くにたち市民総合体育館及び芸術小ホール外壁等改修工事請負契約の締結について等、市長提出議案 12 件と陳情 3 件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。また、継続審査の扱いの各会計の平成 28 年度歳入歳出決算が採決され、全て認定されました。

12 月 5 日から 8 日までの 4 日間は、一般質問が行われました。20 名の議員が一般質問を行い、そのうち 13 名の議員から教育にかかわる質問がありました。未来のくにたち・望月議員より、国立市と教育機関の連携について、市民総合体育館の利用について、新しい議会・石井議員より、子どもの学習支援について、不登校児童・生徒の教育機会について、緑と自由の風・重松議員より、学校と社会教育の中で労働の人権教育はどのように行われているか、こぶしの木・上村議員より、公民館や図書館職員の専門性について、新しい議会・稗田議員より、アクティブラーニングへの取り組みの進捗状況と課題について、共産党・尾張議員より、公立学校の保護者からの声や要望について、教育予算増額について、図書館や芸術小ホールの充実について、大学通りの文化財指定について、共産党・住友議員より、課題を抱える子ども・若者に対する支援の課題と対策について、奨学金制度について、社民党・藤田議員より、教育環境整備について、自民党・遠藤議員より、本田家の資料調査について、自民党・大谷議員より、小学校教育について、こちらは土曜日授業実施日の全校統一についてでございます。自民党・高柳議員より、国立市の歌について、新しい議会・藤江議員より、(仮称)国立市文化芸術振興条例について、自民党・石井議員より、大学通り緑地帯の将来像について、以上の質問がありました。

12 月 12 日に総務文教委員会が、13 日に建設環境委員会が、14 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、教育費を含む平成 29 年度一般会計補正予算（第 4 号）案が総務文教委員会で審査され、また、国立市学校施設整備基本方針素案について及び(仮称)国立市文化芸術振興条例素案についてを報告いたしました。12 月 21 日に最終本会議が開催される予定で、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となる見込みでございます。また、追加議案等が審議される予定となっております。

以上、平成 29 年国立市議会第 4 回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご感想等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 ちょっとずれてしまいますが、小学生が傍聴に来ていましたが、そのことに関して何か反応であるとか、議会から何かあればお願いします。

○【是松教育長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 まず、児童については、非常に落ちついた状況の中で議会傍聴ができていますと思

いました。来る日程によって初日であったり、あるいは一般質問であったり、その一般質問も議員によって学校関係のものであったり、また、全然そうではないものであったりとあるのですけれども、興味をあまり引かないであろうというような内容であっても、市のことがいろいろ決められているのだというところを実感しているのかなというのが、正面から見ていて感じたところでございます。また、議員の皆さんも子どもたちが来ている状況の中では、非常に気を遣ってくださった、あるいはとても力が入っている議員さんもいらっしゃいまして、全校バス等を使って順次というのは、実際にやるのは大変さもあるのですけれども、年1回傍聴する小学校6年生においては、今後国会見学等もありますのでその前段として、あるいは事前の学習、事後の学習にもしっかり結びつけておりますので、非常にいいサイクルでやれているものと考えております。

以上でございます。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 私も担当として議会見学に同行したのですけれども、出てくる子どもたちに感想を聞いてみると、率直に難しかったなという感想が多く聞かれました。それは子どもに関係するような内容であっても、大人が真剣に話し合っている言葉というのはなかなか難しいなというような感想でした。ただ、実物を見るというのは非常に大きな経験でございまして、多くの学校がこれから公民の分野の学習に入るところでございましたけれども、その学習の中で、あの場で市民の代表が話し合いをしていたのだということが学習の中で生きてくれば、これは大きな学びにつながるのではないかなと感じたところがございます。

以上です。

○【是松教育長】 城所委員。

○【城所委員】 では、今のことに関連して、知り合いに6年生の男の子がいたのですけれども、帰ってきて早速すごく楽しかったと。土曜授業についての質問の場面で、野球をやっている子だったので、少し自分にも関連する議題で非常に興味深かったというのと、まだ公民が始まっているかどうかかわからないのですが、図書館で早速憲法の本を借りてきて読んだり、さまざまな影響があるのだなと思いました。大変でしょうが、皆様にご協力をいただいて、本当にありがたいなと思いました。

○【是松教育長】 ほかによろしいですか。



○議題（3） 報告事項2） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは、報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成29年度11月分の教育委員会後援等名義使用についてです。

お手元の資料のとおり、承認3件でございます。

まず、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の「第2回みんなで☆テニス in くにたち」です。しょうがいのある方、ない方、ともにテニスを通じて参加者相互の交流を深め、スポーツの楽しさを体験してもらうことを目的に、平成30年3月5日10時より、谷保第三公園にて実施します。参加費は無料です。

2番目は、国立市体育協会主催の「国立市民スポーツ講演会」です。地域におけるスポーツ振興や最新の情報提供の場をつくることを目的に、アーチェリーのアテネオリンピック銀メダリストの山本博氏を講師に招き、平成30年3月31日18時半より、くにたち市民芸術小ホールにて講演会を開催いたします。参加費は無料です。

3番目は、日伊櫻の会主催の「第3回ルッカを知る研究会」です。音楽を通じて国立市とルッカ市の交流推進に向けた機運を醸成することを目的に、国立音楽大学の関係者を講師に迎え、ルッカ出身の音楽家プッチーニの話とプッチーニの代表作の「蝶々婦人」の物語を演奏と話で堪能するレクチャーコンサートを、平成30年1月28日14時より、くにたち市民芸術小ホールにて行います。参加費は一般1,000円、高校生以下500円となっております。

以上、3件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、12月末日をもって任期を迎えます城所委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

○【城所委員】 何も用意をしていなかったのですが、今月の12月末をもちまして丸6年ですかね、満了ということで大変皆様にお世話になりました。右も左もわからないところからのスタートだったのですが、事務局の皆様方にいろいろ支えていただきました。人にも恵まれ、場所にも恵まれ、時間にも恵まれてこの6年間、いろいろなものに恵まれた中で過ごさせていただいたと思えます。傍聴の皆様もありがとうございました。来年度以降、いろいろなことが学校の中で変わっていくことがあるし、大きなことがいろいろと始まると思うので、事務局の皆さんを初め委員の皆様もいろいろと大変なことも、大変なことと言ってはあれですが、いろいろなことがあると思うのですけれども、全てが皆さんにとっていいところに流れていくといいなといつも祈っていたと思います。

本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ありがとうございました。

城所委員におかれましては、平成24年1月1日から今ご挨拶がありましたように、2期6年間、教育委員を務めていただきました。実際にお二人のお子様を育てる保護者としての立場から、学校運営あるいは教育行政全体にさまざまなご意見をいただきまして、ご協力やご尽力をいただいたところでございます。教育委員会を代表いたしまして厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。今後もぜひ引き続き国立市の教育行政へのご支援とご協力を市民として賜りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回でございますが、年明けて1月23日火曜日午後2時から、こちらの教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は1月23日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後2時36分開会